

建築物の太陽光発電設備等上乗せ設置促進事業 ～支援実績①～

- 令和4年度の事業開始以降、様々な用途の建築物で、**太陽光発電設備 1,368 kW（43 件）、蓄電池 155 kWh（13 件）**の設置を支援（令和6年度末時点）
- 太陽光発電の導入量は条例に定める**基準量の平均約5.7倍**に相当し、**上乗せ設置を着実に促進**
- 令和6年度に支援対象を拡大し、新築のみならず、**既築の建築物（14 件）**にも設置が進展

工場

鉛蓄電池製造棟（GSユアサ）の増築に合わせて設置。全量自家消費を予定。

2.3倍
(約100kW)



店舗

冷媒等の大きな電力消費を見込み、コープ二条駅のリニューアルを機に導入。

3.8倍
(約100kW)



共同住宅

新築賃貸住宅の各戸にPCSを設置することで基準量超の太陽光を設置。

9.4倍
(約26kW)



福祉施設

就労施設の新築に合わせて設置。ほとんど全量自家消費を予定。

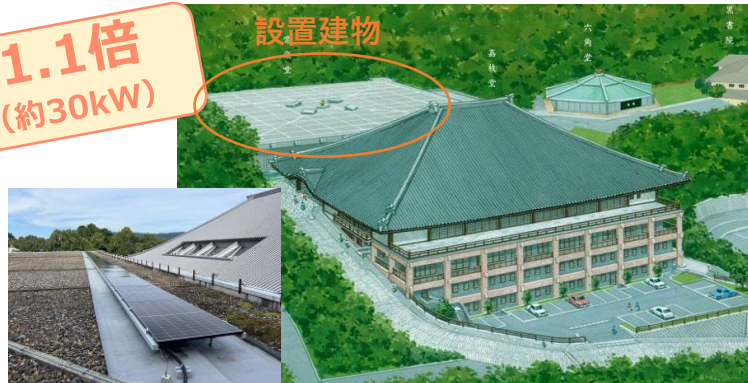
8.9倍
(約25kW)



寺院（納骨堂）

風致地区に属し、設置場所や色彩に制約がある中、工夫を施し設置。

1.1倍
(約30kW)



テナント付共同住宅

テナント（医院）や共用部分で完全自家消費予定。蓄電池を設置し、BCP対策も万全。

1.2倍
(約10kW)



建築物の太陽光発電設備等上乗せ設置促進事業 ～支援実績②～

PPA方式・リース方式により 初期費用を負担せず設置した事例

- ・ オンサイトPPA方式※、リース方式を採用することで需要家（屋根の持ち主）は、**初期費用を負担せず設置**。
- ・ PPA事業者／リース事業者への月々の支払い額は、発電量の7割以上の自家消費等により、**設置前の電気代より安価な金額で契約**。

※PPA事業者が、需要家の建物の屋根（敷地内）に太陽光発電設備を設置・所有・維持管理し、発電した電気を需要家に供給する方式。

倉庫

11.3倍
(約34kW)



PPA方式により設置

事務所

22倍
(約66kW)



リース方式により設置

全量自家消費により 大幅な経済メリットを生む事例

- ・ BiVi二条の全面改装に合わせ、屋上の設置ポテンシャルを最大限に活かし、約370kWの太陽光発電設備を設置。
- ・ 発電量の**全量（43.6万kWh／年）を自家消費**することにより、購入する**電気代の大幅な節減**が可能。
- ・ **補助金900万円を活用することにより、初期費用（約4,500万円）を約8年で回収**できると試算。

複合商業施設

8.1倍
(約370kW)

